

やま



今月の主な内容

- 平成19年度施政方針 2～3 P
- 平成19年度予算 4～5 P
- 役場の機構が変わります 6 P
- 八頭町イメージソングと音頭 8～9 P
- 福祉課からのお知らせ 10～11 P



平成19年
(2007)

4 月号

No. 25

船岡トレセンフェスティバル

3月21日、船岡トレーニングセンターを拠点に活動されている団体の皆さんの活動発表の場として「船岡トレセンフェスティバル」が開催され、地域の方がたに楽しんでいただきました。(関連記事18P)

人が輝き・集い・夢広がるまち

平木 誠 町長
平成19年度施政方針から

合併し、八頭町3年目となる本年度はさらに着実な新しい歴史づくり、町民の一体性の醸成を図ってまいります。

今後本格化しつつある少子高齢化対策を始め行政課題は山積してありますが、このような時こそ、町民みんなで知恵を出し合い、行政の関わり方、町民負担のあり方、まちのあるべき姿を話し合い行政の推進を行ってまいりたいと思います。八頭町の将来像「人が輝き、集い、夢広がるまち八頭町」の実現に向け、総合計画を指針として着実にまちづくりを進めてまいります。

今年度の施政方針と3月定例議会で可決された平成19年度予算編成の概要を要約してお知らせします。

本町の行政指針について

本町では歳入額の確保が十分でない状況が今後も長く続くと思われ、簡素で効率的な行政システムを、早急に確立する必要があります。徹底した行政改革を推進するとともに、歳出のさらなる徹底し

た見直しによる抑制と事業の重点実施を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な行政への転換を図ることが急務です。

このような状況を踏まえ、平成19年度予算執行にあたりましては財政の健全性の確保に留意しつつ、創意と工夫に満ちた魅力ある地域の形成、少子・高齢化対策、循環型社会の構築・地球環境問題への対応などの諸課題に重点的に取り組み、町民全体の福祉向上に努めます。

平成19年度予算の編成方針

国の三位一体改革の一環として、税源移譲による町民税の増額はあるものの、国庫補助負担金の一般財源化、地方交付税は4.4%の減額、交付税の代替財源である臨時財政対策債を加えたところでは5.2%の減額となっており、引き続き歳入財源の確保は厳しい状況となっております。歳出では、介護保険、老人保健制度を始めとする義務負担を伴う行政事務が、増大しつつあります。公債費の償還も高い水準にあり

ます。このような中、限られた財源を見極め、事業の優先順位を検討し、住民要望の強い事業を選択し効率的に取り組んでまいります。

●男女共同参画の推進

「男女共同参画プラン」に基づき男女共同参画リーダー養成講座、講演会の開催等、家庭、地域、職場における男女共同参画社会の実現にむけた政策を推進していきます。

●人権を尊重するまちづくり

「八頭町部落差別撤廃人権擁護計画」に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を図り、一人ひとりの人権が尊重されるよう各種人権・同和教育の諸施策に取り組んでまいります。

●子育て支援、高齢者福祉充実のまちづくり

保育料の軽減を引き続き実施いたします。放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの充実、延長保育拠点施設整備、土曜日の拠点全日保育、病後児保育も実施し安心

して仕事に打ち込める支援体制の強化を図ります。また発達障害者支援開発事業に取り組みます。より効果的な保育体制実現の為に保育所適正配置を調査します。

高齢者福祉充実策としては、引き続き敬老会、金婚記念祝賀式の実施、老人医療の運営、広域連合による後期高齢者医療制度の準備、予防健診の充実を力を入れ、高齢者に生き生きと健やかに暮らしていただくまちづくりを行います。

●地域特性を生かした農林業のまちづくり

中山間地域活性化事業、直接支払い事業、チャレンジプラン支援事業などで農林業の振興を進め、農地・水・環境保全向上対策事業で農地・農業用水等の資源の保全活動を行います。また、本年度から実施される品目横断的経営安定対策の取り組みを関係団体と連携を取りながら進めます。

森林整備地域活動支援推進事業により森林の多面的機能を維持するため森林の保全に努めます。

●にぎわいのあるまちづくり

商工業観光の基盤づくりについては、合併される商工会、観光協会と連携して振興策を考えていくと

ともに、商工業融資事業を行い、事業者への支援を行います。

また、イベントとして本年は「第3回きらめき祭」を竹林公園で開催する予定です。2回目となります森下広一杯マラソンを充実、発展させたいと考えています。

国際交流については、韓国横城郡と子ども相互交流、職員の相互派遣を行い、国際化に対応できる人材育成を行っていきます。

また、都市部の団塊世代の方々に八頭町で定住していただくため、八頭郡田舎暮らし促進協議会を中心とした田舎暮らし体験ツアーの実施や、空き家情報を提供するなど定住促進に向けた施策を実施していきます。

●特色ある学校教育の推進

次代を担う子どもたちの学校教育の充実を図ります。30人学級の実施につきましては、郡家東小1年から3年、郡家西小4年、船岡小6年、中央中1年と2年を計画いたしております。複式学級解消を大江小2、3年と4、5年、隼小2、3年で行います。

施設関係では中央中学校校舎につきまして平成20年3月の完成を予定しています。

少子化を踏まえ学校適正配置について調査します。

●豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

芸術鑑賞の機会の充実、文化財の保護、保存につとめます。本に親しむ環境は八東図書館の完成で一応の環境整備ができましたので一層の利用の充実を図ります。

町民の方々に学習の機会、情報の提供を行い、総合的な学習の推進を行います。また、公民館活動をより充実させるため地区単位の公民館を拠点として、文化、体育グループなどの支援も行い、活力ある八頭町を作っていききたいと考えています。

●資源を生かした循環型社会のまちづくり

ごみの減量化、事業所ごみ処理の推進、集落の環境美化推進員さんのご協力により町全体としては廃棄物の量が減少する傾向ですが、引き続き資源ごみへの回収助成を行い、なお一層住民各位のご理解を得ながらごみ分別の啓発に努めます。

住民と行政が連携を取りながら不法投棄の防止には継続的な努力を続けてまいりたいと考えております。

●安全で安心して暮らせるまちづくり

子どもたちを取り巻く環境は厳しくなりつつあります。県下でも先

進的な「青パト」の取り組みにより地域、学校、保護者が連携した安全安心のまちづくりの推進を行います。

また、9月1日を八頭町防災の日と定め、住民も参加いただける防災訓練の実施を考えています。災害時要援護者登録活動の取り組みを民生委員さん等の協力を得ながら実施します。

防災行政無線の統合は大きな課題です。船岡地域、八東地域の防災無線が特に老朽化しているため、対策が必要であるので具体的調査に入ります。

平成23年7月からの地上波デジタル化に伴いケーブルテレビ整備との兼ね合いを町行政としてどう行うか、現在情報政策検討委員会で論じて頂いています。これを受け本年度情報政策の方向決定を行います。

公共交通機関の維持については、大きな転機を迎えています。若桜鉄道を取り巻く環境は特に厳しいものがあります。運営基金にも限界があり、住民意思を問う具体的な対応策を決定していく段階となっております。路線バスについても利用者の減少により事業者の経営意欲の減退が顕著であり、現行のままの存続について厳しい段階となっております。

公共交通の維持は交通弱者の生活手段に重要なことであり利用の啓発をより一層行なっていきます。

●効率的な行政運営と健全財政のまちづくり

住民各位に財政状況についての情報提供を行い、行政改革大綱、集中改革プランを着実に実施し、健全財政に立ち直る努力を致します。繰入金がないような予算編成とすることを目標とし、持続可能な町政運営を実行します。町民の方にも痛みを共有していただかねばなりません。

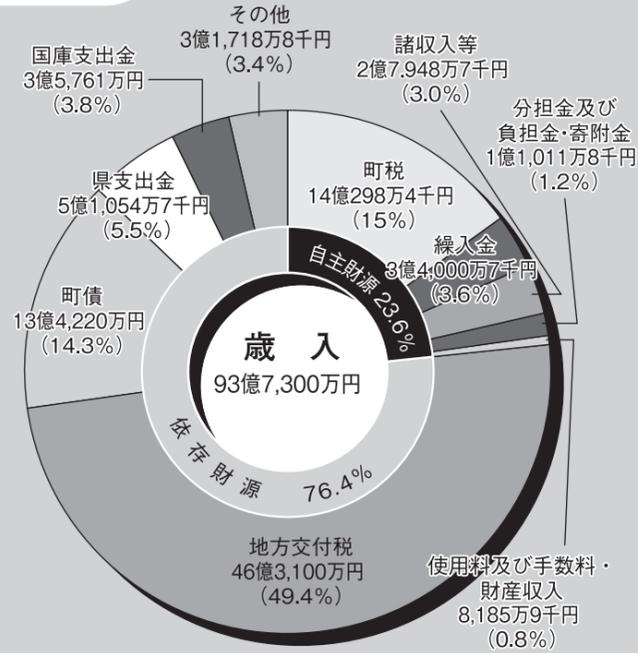
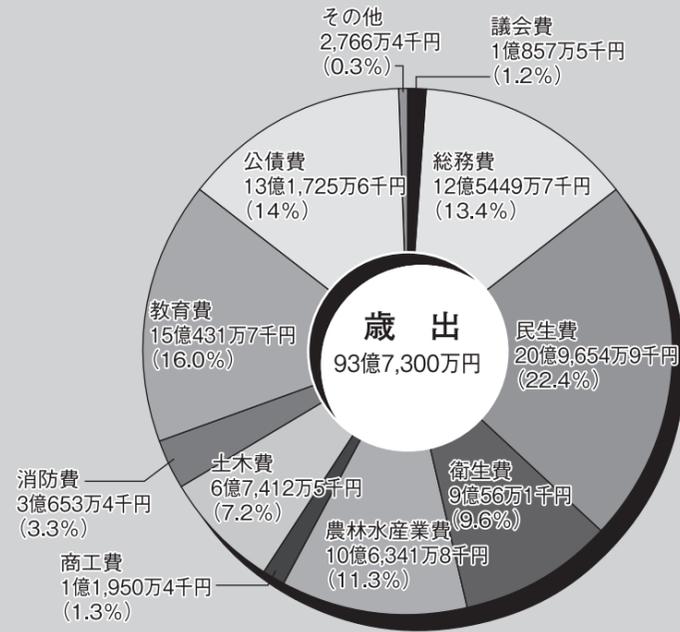
行政改革推進委員会等で施設、補助金、使用料等の見直しを行っていただきます。

総合計画にも多くの事業を盛り込んでいますが、現在町が置かれた前提条件を検証するとともに、費用対効果について住民各位に情報提供を行い、執行については住民合意のもとに進め、効率的な行政運営、健全な財政運営の推進に努めてまいります。

最後に、町民各位の温かいご支援とご協力をお願い申し上げますと同時に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。平成19年度の施政方針といたします。

平成19年度の 予算決まる

一般会 計予算



歳 出 (目的別)

- 議会費……議会運営に使うお金です。
- 総務費……課税徴収、選挙、統計など町の総括的な事務に使うお金です。
- 民生費……社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。
- 衛生費……感染症予防、成人等保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。
- 農林水産業費……農業委員会運営や農業振興、農道整備などに使うお金です。
- 商工費……商工業の振興、観光イベントなどに使うお金です。
- 土木費……都市基盤整備や道路、公園、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。
- 消防費……消防団運営、防災行政無線維持管理、消防組合負担金などに使うお金です。
- 教育費……小・中学校の運営費用や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金です。
- 公債費……町が借り入れたお金を返済するために使うお金です。
- 災害復旧費……災害対策に使うお金です。

歳 入

- 町 税……皆さんから、町に納めて頂いた税金 (町民税・固定資産税・町たばこ税等) です。
- 地方交付税……国が徴収する税金 (所得税・法人税・酒税・消費税等) の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。
- 分担金及び負担金……特定の利益を受けた人から徴収するお金です。
- 国庫支出金……特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部又は一部に充てるために国から支出されるお金です。
- 県支出金……特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部又は一部に充てるために県から支出されるお金です。
- 繰入金……財源不足を補てんするため基金から繰り入れるお金です。
- 諸収入等……特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入と前年度の繰越金をまとめたお金です。
- 町 債……大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。
- その他……地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金などをまとめたお金です。

特別会計予算

国民健康保険	19億3,600万0千円
簡易水道	3億850万0千円
住宅資金	2,750万0千円
老人保健	21億500万0千円
公共下水道	4億5,460万0千円
農業集落排水	7億8,830万0千円
介護保険	14億4,200万0千円
宅地造成	1億5,690万0千円
墓地事業	180万0千円
老人居室・障害者住宅整備資金	37万6千円
上私都財産区	70万3千円
市場、覚王寺財産区	3万5千円
上津黒、下津黒財産区	11万5千円
篠波財産区	14万5千円
特別会計合計	72億2,197万4千円

主な事業と予算

平成19年度の予算の中で重点施策として取り組む主な事業は次のとおりです。

田舎ぐらし事業	82万円	ごみ処理事業	3億1,777万円
中山間地域活性化事業	3,890万円	老人保健特別会計繰出金	1億7,582万円
安部地区総合公園整備事業	6,109万円	老人保健事業	3,072万円
上私都活性化施設整備事業	2,135万円	簡易水道特別会計繰出金	7,381万円
男女共同参画推進事業	50万円	中山間直接支払交付金事業	2,919万円
生活交通バス補助事業	2,000万円	農地・水・環境保全向上対策事業	881万円
若桜鉄道対策事業	727万円	農業集落排水特別会計繰出金	6億4,022万円
国際交流事業	283万円	野生鳥獣被害防止事業	954万円
国民健康保険特別会計繰出金	1億5,603万円	商工業融資事業	1億407万円
社会福祉協議会補助金	7,537万円	急傾斜地対策事業	2,585万円
地域改善対策推進事業	1,716万円	私都中央線改良事業	4,000万円
在宅福祉事業	967万円	町道横田山手線新設事業	2,940万円
介護保険特別会計繰出金	2億3,812万円	町道日下部見槻線改良事業	4,160万円
包括支援センター事業	1,154万円	公共下水道特別会計繰出金	3億3,869万円
特別医療助成事業	1億2,998万円	外国青年招致事業	927万円
自立支援制度事業	1億7,094万円	少人数学級及び複式学級解消事業	2,920万円
作業所等支援事業	1,723万円	中学校校舎建設事業	7億2,821万円
第3子出産祝金事業	120万円	公民館講座事業	212万円
放課後児童クラブ運営事業	732万円	人権教育推進事業	2,913万円
ファミリーサポートセンター事業	274万円	マラソン大会開催事業	300万円
予防接種事業	2,309万円	新団地二期造成分譲事業(宅地造成会計)	9,326万円

ご入学おめでとうございます

4月10日に町内の各小学校で入学式が行われます。新一年生の人数を見てみると、男子91人、女子90人の計181人で、昨年と比べると17人の増となっています。各小学校に入学される児童のみなさんは次のとおりです。(3月26日現在・敬称略・生年月日順)

■郡家西小学校 53人

澤田 莉菜、井上 尚哉、奥田 真結香、影山 未果、上田 理人、八百谷 桃果、石破 龍輝、高橋 誠、芦田 岬、荒井 那月、石破 郁実、石破 大暉、宮本 麗矢、谷口 綾那

寺坂 日菜子、山本 和実、中尾 朱里、山根 聖也、川口 菜月、佐々木 遼祐、平木 志虎、石破 あいむ、西村 龍生、葉狩 明日香、小谷 健吾、藤原 拓海、林田 仁

廣瀬 郁弥、片山 桃歌、福村 真由、浦林 直哉、小林 雄太、西谷 竜希、平木 美佳、平木 憲太郎、野間 祐仁、伊藤 あかり、山根 未夢、田中 達也、河村 華香

田中 亜都希、大川 莉奈、森木 みゆ、林 小想、森本 悠芽香、加藤 彩佳、波多野 愛美、宮内 快人、中口 騰真、前田 優希、中嶋 直人、井上 由麻、谷口 沙耶香

■郡家東小学校 37人

土居 理梨、岡部 柊、小林 凱皇、田中 梨理、岸本 優理菜、山本 拓実、福田 明日香、川上 智聖、柳原 京馬、坂本 龍哉

藤原 和生、藤原 沙希、大田 莉帆、勝原 沙紀、市村 颯太、野崎 翔太、大上 僚斗、中嶋 隼人、田中 桃花

中山 和樹、安住 麗奈、土橋 ひらり、中島 日菜多、三木 峻矢、高田 萌、福安 泰地、井上 祐梨子、平尾 まい

山本 春菜、城口 朋可、湯川 大稀、古家 里紗、三百田 壘、前土居 昌也、西尾 唯、山根 萌々花、宮脇 結渚

■大江小学校 7人

浦林 美有、小原 裕美、大谷 将太郎、林 千穂

山本 奈生、浦林 直季、大谷 竜輝

■船岡小学校 27人

小嶋 愛李、上月 美郷、森下 瑞希、木嶋 捷之、岸本 玲奈、岸田 美咲、有澤 朋輝、林 晟太郎、下田 奈緒子、大橋 竜生、谷尾 寧音、松本 紘祐、山崎 稜也、三島 大輝

野口 さくら、吹上 拓巨、柳谷 風、山根 広大、荒子 優大、萩原 悠永、加藤 健翔、小嶋 翔大、石母田 周、大谷 夏希、鎌谷 知広、倉掛 来唯、山本 唯花

■隼小学校 14人

保木 本恰奈、藤原 菜月、大谷 健、霜村 飛翔、福田 沙里緒、見山 亮太、中村 夏音

笠田 佳也、川戸 舞香、中尾 太紀、上田 愛梨那、山下 幸太郎、岸本 南帆香、池本 有瑠

■安部小学校 13人

山根 朱可、田中 康太、竹内 陸翔、最上 実優、藪田 暖人、木原 昂、尾崎 巧

井上 凜、木原 芽生、道端 良、樋引 順子、岸田 未夢、藤田 由香

■八東小学校 11人

中村 駿、加藤 愛唯、岸野 萌、野崎 萌、岸本 龍那、守部 友紀乃、松田 健人

田淵 敬梧、石井 歩美、高橋 美紅、藪田 達也、松田 健人

■丹比小学校 19人

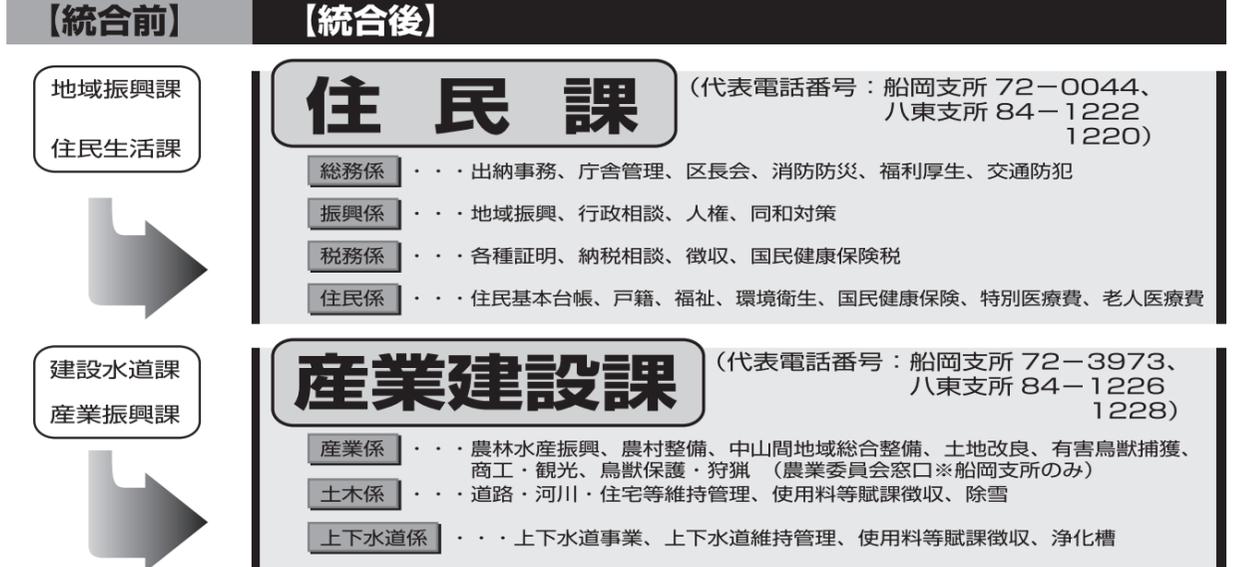
矢部 翔、山本 千紘、山根 優花、伊藤 玄、亀浦 和樹、横野 嘉紀、澤田 亮之介、竹内 和寿、新野 楓、川上 まりあ

田村 智、多村 一樹、坂田 竜也、山根 舞、大平 洋輔、杉本 心萌、日笠 僚治、大久保 香穂、黒木 麗菜

八頭町の平成19年4月1日より機構が変わります

- 収納対策室を新たに設置します。【船岡庁舎1階（電話72-3976）】
 滞納徴収係・・・滞納徴収の調整、収納対策本部、滞納徴収全般
 滞納整理係・・・滞納調査・整理、滞納処分・法的措置、滞納整理全般

- 船岡、八東支所に設置している4課を2課に統合します。



平成19年度税務別納付月のお知らせ

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	○ 1期			○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
国民健康保険税			○ 1期			○ 2期		○ 3期		○ 4期		
軽自動車税	○ 全期											
自動車税(県税)		○										

納税通知書の取り扱いについて

各税の納税通知書の様式が電算処理用になっておりますので、次のことに留意していただき、ご協力ください。

- ① 軽自動車税の納税通知書には、車検用の納税証明書が添付してありますので大切に保存してください。
- ② 「領収済通知書」(切り取り線より右側)は機械により収納事務処理をいたしますので、折ったり汚したりしないでください。
- ③ 納付書を紛失されたときは再発行いたしますので、税務課及び各支所住民課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
 役場税務課 TEL76-0204 FAX73-0147 船岡支所 住民課 TEL72-0044 八東支所 住民課 TEL84-1222
 固定資産税の縦覧期間は、4月2日から5月1日までです。

八頭町のイメージソング

と音頭が完成しました



八頭町では、さらなる町の発展と一体感を醸成するため、八頭町のイメージソングと音頭の制作を進めてきました。定委員会」を設置して協議・選定を行ってまいりました。

歌詞は一般公募により計37作品の応募をいただき、その中から最優秀作品に、イメージソングは衣笠英子さんその後、志賀大介さん（日本作詞家協会副会長）に補作詞を、作曲家の池田八声さん（池田八声音楽事務所）広く町民の方に歌って踊っていただけるよう普及してまいります。

た。「人が輝き・集い・夢広がるまち」にふさわしく、誰からも親しまれる曲を選定するため、「八頭町の歌等選

（八頭町別府）の「夢の向こうに」、音頭は駒井 瞭さん（大阪府東大阪市）の「八頭町音頭」が選ばれました。に作曲をしていただき、委員会で協議を重ね最終決定をしました。今後はCD配付や踊り講習などをおして、

八頭町音頭

作詞/駒井 瞭・補作詞/志賀 大介・作曲/池田 八声・編曲/山田 惠範・歌/嶺 陽子

一、八頭は鳥取 鳥取りや八頭よ
柿は町の木 お花はさつき
ブナも銀杏も 竹林も
※きんさい きんさい 来てみんさい
見所いっぱい いい所いっぱい
※繰り返し
夢が咲きます 八頭町音頭
※繰り返し

二、人が輪になり 輪が人になる
祭り自慢は 働き自慢
どんと広がる この大地
※繰り返し×2

三、町は歴史よ 歴史は町よ
守る心に 伝える心
八頭は笑顔が 似合う町
※繰り返し×2

夢の向こうに

作詞/衣笠英子・補作詞/志賀 大介・作曲/池田 八声・編曲/山田 惠範・歌/嶺 陽子

一、ふるさとのやさしさ そのままに
人はかがやき 花はほほえむ
ブナの木立は 風の通り道
おおらかに広がる 空の彼方に
両手をかざせば きらきらと
きぼうの歌が ホラ 夢の向こうに

二、ふるさとのいとしさ そのままに
人はかがやき 星はささやく
めぐる季節に いちよう頬そめて
はるばると旅ゆく 雲にひとこと
便りを託せば きらきらと
あなたの歌が ホラ 夢の向こうに

三、ふるさとのぬくもり そのままに
人はかがやき 道はつづくよ
たまに涙と 出会うこともある
竹林のすがしい 腕に抱かれて
こころを開けば きらきらと
ひかりの華が ホラ 夢の向こうに

福祉課からのお知らせ

八頭町役場福祉課 0858(0)76-0205
船岡支所住民課 0858(0)72-0044
八東支所住民課 0858(0)84-1200

八頭町国保 70歳未満の方の入院時は 「限度額適用認定証」の 交付を受けてください

4月から70歳未満の方が入院されたときの窓口負担（食事代、差額ベット代等を除く）は自己負担限度額までが変わります。

これまで、70歳未満の方が入院されたときの医療費は、3割負担（3歳未満2割）を窓口で支払っていましたが、19年4月から、入院時の医療費が自己負担限度額を超えたときは、自己負担限度額までのお支払となります。

70歳未満の方が入院されている時は、役場国保窓口で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関窓口で「限度額適用認定証」を提示することが必要となります。

自己負担限度額は、国保世帯ごとに算定され、また、同一世帯でも国保加入、喪失があった都度、再計算されます。

鍛冶屋温泉「久遠の湯」 の利用料金改定のお知らせ

平成19年4月1日より、温泉入浴者の料金体制を改定します。

近年、原油価格の高騰等に伴い施設の維持経費が年々増加し、現在の入浴料金を維持することが困難となっております。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、入浴料金の改定にご理解とご協力をお願いいたします。

犬の飼い主のみならずへ

狂犬病予防注射は、生後91日以上の犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けさせなければなりません。登録済の犬については案内を送付しますが、新しく登録される飼い主の方もお近くの会場で受けさせていただきます。

◇手数料
・登録済の犬 2,950円（予防注射手数料）
・未登録の犬 5,950円（登録料3,000円と予防注射

詳しくは、役場福祉課または船岡・八東支所国保窓口でお尋ねください。

70歳未満の自己負担限度額

	自己負担限度額
上位所得者 (基礎控除後の所得 600万円超)	150,000円+1% (83,400円)
一般	80,100円+1% (44,400円)
住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※「+1%」は、実際にかかった医療費の総額が上位所得者 500,000円、一般 267,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。
※（ ）内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。

国民年金

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存じですか

万一のリスクに備え学生の方は申請を

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれません。学生であって、保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

ほとんどの学生が納付特例の対象に

対象となるのは、大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれるので、ほとんどの学生が対象となります。

申請は、役場本庁及び支所の年金担当窓口へ提出してください。（申請書は窓口へ備えてあります）申請の際には、学生証または在学証明書が必要となります。



なお、前年の所得が一定額以上の場合、申請が承認されない場合があります。また、前年の所得を確定する必要があるため、申請は毎年必要です。

児童虐待をなくするために

児童虐待を受ける子どもの数が全国的に増加しています。景気の後退、社会情勢の変化、社会不安などから平成17年度では、全国で34,451件の児童虐待が報告されています。核家族化にともない、家庭での育児環境が見えにくくなっています。また、現代は家庭と地域とのつながりが希薄化しているといわれています。こうした中、子育てに対する情報の欠如などから子育ての悩みを一人で抱える母親も増加しています。育児のストレス、不安などから虐待にはしる例やしつけの名の下に結果として虐待につながっている事例もあ

八頭町では児童虐待をなくするために相談窓口を次のとおり設けております。身近で虐待を疑ったときは連絡・相談をしてください。

【相談窓口】役場福祉課または鳥取県福祉相談センター「鳥取市江津318-1 ☎(0857)23-1031」（個人の情報は他人に漏れることはありません。）

●新料金表（入浴）

区分	金額
一般	町内の方 1人1回につき 300円 回数券（11回分）3,000円
	町外の方 1人1回につき 500円 回数券（11回分）5,000円
小学生等（町内外とも）	1人1回につき 200円 回数券（11回分）2,000円

※現在、旧回数券を購入されている方は、そのままご利用ください。
※小学生等とは、次の各号のいずれかに該当する方です。
(1)小学生
(2)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方

ぜひご家族でお出かけください

平成19年4月1日より、指定管理者によって鍛冶屋温泉「久遠の湯」は運営されます。指定管理者は、八頭町社会福祉協議会で3年間を予定しています。

◇利用時間
午前9時から午後5時まで
毎週火曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
☆平日10名以上の団体で利用される場合は、マイクロバスで送迎しますので事前に予約をお願いします。
(電話84-2210まで)

鍛冶屋温泉「久遠の湯」は、八東地域福祉センター内の温泉施設として平成4年から運営いたしていますが、この温泉は重曹泉であり大変貴重なものです。特徴としては、乳化現象により皮膚の表面を柔らかくし、脂肪、分泌物を洗い流し、入浴後は肌がつるつるします。また、浴用効果に優れた温泉効果をみなさんが直接体験してみてください。

平成19年度狂犬病予防注射と 飼い犬登録の日程表

期日	時間	場所
4月19日 (木)	9:10～9:40 9:50～10:20 10:30～10:50 11:00～11:20	下私都改善センター 中私都改善センター 福地公民館 上私都改善センター
4月20日 (金)	9:10～9:40 9:50～10:25 10:40～11:10	JR河原駅前 国中改善センター 大御門体育センター
4月23日 (月)	9:30～10:10 10:20～11:00	郡家保健センター 八頭町役場 本庁
4月24日 (火)	9:10～9:25 9:35～10:00 10:10～10:20 10:25～10:35 10:45～11:00	破岩集会所 済美地区公民館 橋本生活改善センター 下野生活改善センター 大江多目的集会所
4月25日 (水)	9:15～10:00 10:10～10:20 10:25～10:40 10:45～11:05	八頭町役場 船岡支所 西谷生活改善センター 見槻中ライスセンター 旧農協隼支所
4月26日 (木)	9:10～9:40 9:50～10:10 10:20～11:10	八東就業改善センター 八東公民館 八頭町役場 八東支所

飼い犬の死亡や住所変更などがあった場合は連絡をお願いします。また動物病院で予防注射を受けた場合は予防注射済票の交付は行なわれませんので、獣医師が発行する狂犬病予防注射済票を保持して福祉課、船岡支所または八東支所各住民課へおいでください。予防注射済票を交付（手数料550円）いたします。



保健センターだより

連絡先
 郡家保健センター TEL 72-3566
 船岡保健センター TEL 73-0670
 八東保健センター TEL 84-1234
 地域包括支援センター TEL 72-3572
 FAX 72-3565
 FAX 73-0741
 FAX 84-1235

水中運動教室・さわやか体操教室 参加者募集!

心も体もウキウキする季節になりました。健康づくりのための運動を始めるには絶好の季節です。

保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」と「さわやか体操教室」を実施しています。年齢を気にしないで、誰にでも簡単に取り組める運動の教室です。

この機会に、教室に参加してみませんか。参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお集まりください。

専門の先生が指導をしますので、初めての方でも安心です。

持病がある方については、主治医に運動を行うための理解が必要です。

平成18年4月から麻しん風しん混合ワクチンの二回接種制度（第一期・第二期の二回接種）が導入され、さらに平成18年6月に麻しん風しん予防接種の制度改正が行なわれました。これにより高い予防効果を得るため、年長児すべての方が第二期の麻しん風しん混合（MR）予防接種の対象となりました。（今までに麻しん又は風しんにかかったお子さんは、かかってない方の単独の予防接種の対象となります。）

平成19年度の第二期の対象者は、平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方です。接種期間は平成20年3月31日までです。対象者の方には、接種券及び予診票をお送りしますので、早めに接種しましょう。麻しん又は風しんにかかったことがある方は必ず保健センターにご連絡ください。

運動教室の日程		
	水中運動教室	さわやか体操教室
開催曜日	毎週木曜日 (祝日、盆、年末年始を除く)	水曜日(月2回 不定期)
開催日時	10:45～11:30	10:30～11:30
場所	八東保健センター (温水プール)	郡家保健センター 船岡保健センター
持ち物	水着、水泳帽、タオル、 飲み物、利用料(200円/回)	運動靴(上履き)、タオル、 飲み物(お茶など)

※4月の保健事業と併せてご覧ください。

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の皆さんへ

手話通訳者・要約筆記者
 派遣事業のお知らせ

八頭町では、聴覚障害及び音声・言語機能障害があり、障害者手帳をお持ちの方を対象として、手話通訳者・要約筆記者派遣事業(コミュニケーション支援事業)を実施します。これは病院や官公庁への用事などの社会参加の促進を目的として手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどのサービスを行うものです。

なお、本事業は八頭町社会福祉協議会に委託して行う事業です。ご利用にあたっての詳細は八頭町社会福祉協議会にお問い合わせください。

社会福祉法人
 八頭町社会福祉協議会
 ☎0858-72-6210
 ☎0858-72-6210
 Eメール koge.c.w@extra.ocn.ne.jp

4月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
4	水	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H18.7.29～H18.9.5 生まれ
9	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	一般
		一般健康相談	受付 9:30～11:00	八東保健センター	一般
		障害福祉相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	一般
11	水	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H18.9.6～H18.10.11 生まれ
		さわやか体操教室	10:30～11:30	船岡保健センター	一般
12	木	3歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H16.2.29～H16.4.12 生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
16	月	育児相談	9:30～11:30	郡家保健センター	乳幼児等
18	水	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児等
		さわやか体操教室	10:30～11:30	郡家保健センター	一般
19	木	1歳6か月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H17.8.23～H17.10.19 生まれ
		水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般
23	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	船岡保健センター	一般
25	水	離乳食講習会	受付 9:15～9:30	郡家保健センター	乳幼児等
26	木	水中運動教室	10:45～11:30	八東保健センター	一般

さわやか体操教室

さわやか体操教室は4月11日から開始し、船岡、郡家の保健センターで巡回実施します。年齢を気にしないで、誰でも気軽に取り組める室内体操の教室です。運動を習慣的に行うことで、高脂血症や糖尿病、高血圧などの生活習慣病を予防することができます。自分のペースで長く運動を続けることで効果が現れてきます。ウォーキングやリズム体操などで一緒に楽しく汗を流しませんか。参加をお待ちしています。

八東保健センター プールの利用について

教室実施時間以外は一般に開放していますのでご利用ください。
曜日 月～金曜日(祝日、盆、年末年始を除く)
時間 9:30～16:00
利用料(町内) 大人200円 子供100円



八東保健センター 温水プール (道の駅はつとう 向かい側)

水中体操教室

水中運動教室は八東保健センターで4月12日から開始します。水中運動といえば、水泳を連想される方が多いかと思いますが、この教室は「水の中で歩く、体操をする」ことが中心で、泳げない方でも参加できます。水中運動の利点は、陸上の運動と比較して、**①「浮力」、②「水温」、③「水圧」、④「抵抗」**の4つの水中効果によって、足腰の不自由な方や腰痛・膝痛などがあって運動するのが苦痛な方にも、安全に楽しく、気軽に取り組むことができることです(図1)。

水着姿になるのが恥ずかしいとよく言われますが、始めてみれば気になることはなく、水着のデザインも色々あり、おしゃれも楽しめるようです。気軽に安全に楽しみながらできる水中運動をぜひ体験してみてください。

水中運動の効果(図1)

浮力	○水中では、体重が1/10になり、膝や腰にかかる負担が軽減する
水温	○水温の寒冷刺激で体温調整機能が高まる
水圧	○末梢血管を圧迫し、血液循環が良くなる ○呼吸機能が高まる
抵抗	○筋力の向上 ○カロリー消費が高まる

りんぽかん

船岡文化センター
73-0030

郡家隣保館
72-2672

八東隣保館
84-3496

郡家隣保館

平成11年4月から教育委員会で6年、平成17年3月から町村合併により隣保館で2年の通算で8年間、人権・同和教育の推進に携わって参りました。

その体験をおして、私の感じたことを紹介します。最初、担当になったときは、正直不安でした。

しかし、今では、失敗しながらも多くの方々の支えによりやって来られたのだと痛感し、関係者に対し感謝の気持ちで一杯です。

就任直後に、部落解放同盟郡家町協議会議長から「力一杯頑張ってください。私がアンタを守るから」と言われました。どんなに勇気づけられ、やる気が湧いたことでしょうか。不安を抱いた相手への温かな心遣いだったのでしよう。

『相手の立場に立つて』『自分の問題として』人権問題の基本だと思います。また、故小林郡家町長が現職時代に言われた『現状維持は退歩に繋がる』

『健康は自分に与えられる最大のプレゼントである』

も強く心に残っています。現状に満足することなく、常に進化し続けること！しかし、何に変えても健康が一番、いくら忙しくても健康管理には十分に注意を！ということですね。

その他にも

『出会いを大切に』『感謝の気持ちを』等々。今、振り返ってみるとこの8年間に数多くのことを学ばせていただきました。自分にはないと思っていた差別と偏見…

私は仕事という立場で、人生で最も大切な部分に気づかせていただくことができました。

これから、この学びを宝とし、町の推進者の一人として活躍していきたいと思えます。

人権問題を自分の問題として、正しく理解すること、そして、一人ひとりが意識することこそが解決への第一歩だと思います。

『人の世に熟あれ 人間に光あれ』

8年の推進をとおして 植田和夫

ひな人形に願いを

3月2日(金)、土師百井二集会所において、地域交流の一環で佐治和紙を使いひな人形を作りました。

佐治の岡村絹江さん指導のもと、まず着物の色柄を選び、続いて帯・リボンを結んでいきました。はさみや糊を使いながらの細かい作業は、衰えかけた手先のリハビリにもなりました。



差別のない社会に

四苦八苦しながらも完成したひな人形を手に、それぞれが、「差別のない明るい社会になるように！」と願いを込めました。

毎年、ひな祭りが来て、人形を見るたびに、今日のこの熱い思いがよみがえってくることを思います。

19年度生徒募集

習字教室

- ・毎週月曜日
- ・午後5時30分から
- ・月謝千円
- ・(書かん・墨代等)



習字から修辞も

生花教室

- ・毎月第4水曜日
- ・午後7時30分から
- ・月謝千円
- ・(花代等)



花から華へ

大正琴教室

- ・毎月第1日曜日
- ・午前10時から
- ・月謝三百円
- ・(負担金)

船岡文化センター

つながりを大切に…

平成19年2月17日(土)船岡文化センターにおいて、船岡地域児童館合同お楽しみ会を開催しました。

最初に、自己紹介をして、次に役割分担をし、カレーライスづくりに取り組みました。できあがるまでの時間を使って『散歩ゲーム』等で軽く運動し、その後保育士の方から「食べるのだいすき」の絵本の読み聞かせをしていただきました。

今回は、準備からあとかたづけまで「協力」をテーマに取り組み、最初は緊張していた児童たちも、一緒に活動していく内に、自然とけ込んでいき、笑顔いっぱい楽しんでいきました。

今後も、人と人とのつながりを大切に、共に学び、共に感動し、共に成長していくための『仲間づくり』をめざした活動や行事を取り入れていきたいと思えます。



クリスマス会

12月17日(日)に下南児童館でクリスマス会が開催されました。初めに二人のお母さんが絵本の読み聞かせをしてくれて、子どもたちは静かに熱中しながら聞いていました。次にみんなで会食の準備にかかりました。それぞれの役割分担を決め、親子が一緒に材料の皮をむいたり、刻んだりして、おいしいちらしずしと汁が完成しました。最後に親子でケーキを作り、プレゼントを交換し楽しい一日を過ごしました。児童館活動は常に保護者の協力がありとてもうれしく思っています。今後ともよろしくお願います。



きれいにがざりつけができました

八東隣保館 八東地域での児童館活動

八東地域における児童館の平成18年度事業の一部を紹介します。

「ちびっこ運動会」

八東児童館では毎年、ちびっこ運動会をしています。この活動は平成10年、2人の小学生の、「保育所に行っていない幼児に運動会をしてあげたい」という思いから始まりました。運動会はこの小学生が主催するものですが、他にも協力したい児童もあり、1〜3年生8人の実行委員ができました。放課後、毎日のように児童館に集まって招待状、プログラム、万国旗、メダル等を、みんなで協力して



みんなで作る思い出の運動会

この運動会をおして、小学生が年下の子を「思いやる心」仲間とともに「協力し助け合うこと」そして、「自主性」が育っていることを知りました。また、児童館が子どもの「居場所」であること、地域で見守ることのできる場所であることをあらためて感じました。



公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

郡家公民館

ちらし寿司でひな祭り!!

3月3日(土)、料理教室「ちらし寿司でひな祭り」が郡家東地区公民館で開催され、桃の節句にちなんで「ちらし寿司」を使って「ひな人形づくり」に取り組みました。

参加した子どもたちは、八頭町食生活改善推進員の皆さんの指導を受け「ちらし寿司」づくりに挑戦。包丁の使い方を習うと野菜を次々ときざみ、酢を加えながらご飯をまぜて「ちらし寿司」と「あら汁」を作りました。

次に薄焼き卵をちらし寿司のまわりに巻いて着物に見立て、うずら卵でひな人形の顔を作って完成させました。

ちらし寿司の「ひな人形」を見ると、子どもたちは「かわいいお雛さまが出来た」と話し、愛着が湧いているようでした。



おひなさまの出来上がり♪

船岡公民館

第8回女性教養教室!

3月10日(土) 布を使ってお手玉風おひな様作りに挑戦し、丸々としてかわいい「おひな様」の出来上がりです。



作品の紹介

第6回男の料理教室!

2月24日(土) 今年度最後の男の料理教室を行いました。最後の献立は、「さわらとわかめのあっさり煮」「春菊のおひたし」も。う一品は、鯛の三枚下ろしに挑戦して終了しました。なお、好評でしたので、新年度も開催の予定です。



お知らせ

★子どもシアター

○平成19年4月14日(土)

午前10時から12時

内容: 「ドラえもん のび太とブリキの迷路」

会場: 船岡公民館

大集会室

(皆で誘い合って見に来てね)

募集しています!!

○公民館グループ会員の募集

・先月号でも募集していますが、各グループでは会員の募集を行っています。また、新しくグループを作って活動されたい方につきましても、募集しています。詳しいことは、直接船岡公民館に連絡してください。



説明を聞き入る参加者

八東公民館

ほのかな香り漂う洋ラン展



さんが大切に育てたピンクや黄色、白の花をつけた洋ラン60鉢が並び、ほのかな香りを漂わせ訪れる人々を楽しませていました。

3月2日(金) 5日(月)までの4日間、郡家公民館で洋ラン展が開催されました。会場には、洋ラン友の会の皆さんが大切に育てたピンクや黄色、白の花をつけた洋ラン60鉢が並び、ほのかな香りを漂わせ訪れる人々を楽しませていました。

敬老会のお知らせ

平成19年度敬老会を次のとおり開催します。たくさんのお越しをお待ちしております。

4月22日(日)

- 大江地区敬老会(場所:大江小体育館)
- 済美地区敬老会(場所:済美地区コミュニティセンター)
- 船岡地区敬老会(場所:船岡公民館)
- 隼地区敬老会(場所:隼国民体育館)

4月29日(日)

- 郡家東地域敬老会(場所:郡家東小体育館)
- 郡家西地域敬老会(場所:郡家西小体育館)
- 八東地域敬老会(場所:八東体育文化センター)

対象者は昭和10年4月1日以前に生まれた方です。(詳しい内容等については、別途通知いたします。)

イベント用テントをご利用ください

この度、平成18年度コミュニティ助成事業の助成金を受けて「イベント用テント」20張を八頭町で購入しました。

町内のイベント・村の行事などへ無料で貸し出しますので、お気軽にご利用ください。郡家公民館で管理・保管しておりますので、ご利用の際はご連絡ください。なお、このコミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが宝くじの収益金をもとに、地域・団体での活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に、宝くじの普及広報事業を行うものです。



いつといつ時に備えて

地震車と非常食を体験しました

3月17日(土) 八東公民館駐車場において、地震車の乗車体験とお湯を入れるだけで出来るわかめご飯や乾パンの非常食の試食イベントを行いました。

いざという時のために、家庭や職場の「防災対策」をもう一度考えてみませんか?



これが地震車です



激しいゆれで何をすることもできません



非常食アルファ米の炊き出し

丹比地区公民館講座

丹比の地名と歴史

2月24日(土) わかさ生涯学習情報館 入江宜明館長(上徳丸)を講師に、丹比の地名と歴史を学ぶ講座を開催しました。

自分の住んでいる地名に、古い時代のなごりやその背景をうかがい知れるなど、興味深い内容もあり、地名の持つ面白さや愛着を感じることが出来ました。



八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら➡



4月23日は子ども読書の日

子どもの本離れ、活字離れの危機感から、2002年に『子どもの読書活動推進法』が国会で制定され、ユネスコが定めた「世界本の日」の4月23日が『子ども読書の日』と定められました。

この法律では、家庭・地域・学校が一体となって子どもの読書活動の推進に関わること、4月23日から「こどもの日」をはさんで5月12日までの3週間に『子ども読書週間』とすることも定められ、子どもの読書活動を盛り上げることが期待されています。

この期間中、家族そろって図書館(室)へ行き、本に親しんでもらうために、八頭町内の図書館(室)では5月5日子どもの日を閉館日にしました。連休中、親子で図書館(室)へ足を運び、子どもたちの読書活動の推進に関わってみてはいかがでしょうか。

5月から八東・船岡地域でも 図書の巡回貸出を行います

郡家地域では、合併前の平成15年6月より、郡家図書館が軽ワゴン車による巡回貸出を行ってまいりましたが、船岡・八東地域でもそれぞれの図書室で巡回貸出の準備を行っています。5月の連休明けより、地域内に何箇所かの貸出ステーションを設定し、定期的(月2回)に巡回を行う予定にしています。詳細は次号でお知らせします。



「読むのが好きで、本がくるのが楽しみ」と巡回車で本を選ぶ中村義蔵さん(野町・102歳)

【春のちぎり絵展】

ちぎり絵同好会(郡家地域)作品を展示しています。
 日時: 4月7日(土)~5月6日(日)
 場所: 郡家図書館2階ロビーにて

桜茶会

下記の日に桜湯を準備しています(無料)。お気軽にお立ち寄りください。
 日時: 4月7日(土)・8日(日) 14:00~16:00
 場所: 郡家図書館2階ロビーにて
 *休館日は右記カレンダーをご確認ください→

新しくいった本

*他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
 *貸出中の方はご予約ください。
 (インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 できる Windows Vista | インプレスジャパン |
| 2 祖母力 | 樋口 恵子 |
| 3 四文字の殺意 | 夏樹 静子 |
| 4 芋たこなんきん 下 | 田辺 聖子 |
| 5 風は山河より 3・4 | 宮城谷昌光 |
| 6 しゃべれどもしゃべれども | 佐藤多佳子 |

船岡図書室

- | | |
|------------|--------|
| 1 教室の悪魔 | 山脇由貴子 |
| 2 赤朽葉家の伝説 | 桜庭 一樹 |
| 3 きみはぼくの | 市川 拓司 |
| 4 ラスト・イニング | あさのあつこ |
| 5 いのちのおはなし | 日野原重明 |
| 6 少年八犬伝 | 小野 裕康 |

八東図書室

- | | |
|----------------|-------|
| 1 夢を与える | 綿矢 りさ |
| 2 ひとり日和 | 青山 七恵 |
| 3 ぬるい眠り | 江國 香織 |
| 4 十津川警部幻想の天橋立 | 西村京太郎 |
| 5 半分の月がのぼる空(8) | 橋本 紡 |
| 6 さくらのまち | 小林 豊 |

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休館日 開館時間 10:00~18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

日 時	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
	4月7日(土) 4月21日(土) 15:00~15:30	4月8日(日) 10:30~11:00 4月25日(水) 16:30~17:00	4月18日(水) 16:00~16:30

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
 TEL 76-0210 FAX 73-0414
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

船岡小学校みんなでしゅん工式を祝う

校舎等の老朽化のため整備が進められていた船岡小学校の校舎、屋外プール、グラウンド、体育館などの一連の工事が完了し、17日(土)にしゅん工の式典が新体育館で行われました。
 式典には関係者約70人が出席し、式のオープニングには全校児童140人が合唱などを披露しました。このあと平木町長から「学校は地域活動の拠点。近代的かつ開放的なこの施設を皆さんの生涯学習・地域活動の場として幅広く活用してほしい。」と式辞をいただきました。

これを受けて岩村治夫船岡小学校長が「新校舎等の完成を教育活動の勢いにしようと頑張っています。」と述べられました。また、児童を代表して6年生の岩城舞さんが、初めて新校舎に入ったときの感動や運動会の思い出などを振り返りながら、新しい校舎で卒業できる喜びなどについて話されました。
 この改築事業は、地域の強い要望から平成9年に船岡小



学校建設推進委員会が組織されたことから始まり、関係各方面と協議を重ねながら、平成14年度に用地を取得、平成15年度に造成工事に着手となりました。文部科学省の補助を受け、平成16、17年の2か年で校舎を、平成18年度にはプール、グラウンド、体育館、中庭・駐車場等を整備し、3月に工事全体が完了しました。総事業費は12億8,678万円。

故・池本征人氏叙勲瑞宝章を受章

去る2月5日に逝去された池本征人氏は昭和37年4月に旧船岡町の消防団入団を経て、平成15年4月に船岡町消防団長に就任、合併により八頭町消防団が組織されるとともに統括団長に就任されました。

これらの生前の功勞に対し3月15日、故人の自宅で八頭総合事務所長から叙勲瑞宝章光章の伝達があり、平木町長からご遺族に感謝状が贈られました。



船岡トレセンフェスティバルで活動発表

3月21日(水)、船岡トレセンセンターで日頃活動している団体の方々が一堂に集まった「船岡トレセンフェスティバル」が同トレセンセンターを会場に開催されました。
 この日はバントワリング・ミニバスケット・バレーボール・空手など、当施設を練習の拠点として活動されている方々の演技や試合などを来場の皆さんに披露していただきました。また、この催しにあわせて会場内で船岡赤十字奉仕団

の皆さんに非常食講習会を開催していただきました。出来上がった非常食は来場者の皆さんに試食していただきましたが、「おいしくてとても簡単に作れることに感心しました。万一のときには、自分たちでも準備できるようにしたい」と思いました。などの声がありました。



4月は未成年者飲酒防止強調月間です！

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。



八頭町体育協会からのお知らせ

平成18年度八頭町体育協会表彰

八頭町体育協会(会長・奥平俊次)では、2月17日(土)、郡家公民館で平成18年度町体育協会表彰式を行いました。受賞者は、今年度県大会以上の大会において他の模範となる優秀な成績を収められた個人16名、団体4チームの総勢46名でした。受賞者(団体)は次のとおりです。(敬称略)

スポーツ賞(個人)	スポーツ賞(団体)
<ul style="list-style-type: none"> 柔道競技 岡本竜斗(郡家西小学校) 陸上競技 中村美優(丹比小学校) 水泳競技 谷口沙樹(隼小学校)、橋尾理沙子(同)、中村美紗都(同)、上田ほのか(同)、松田直也(同)、藤原堅斗(同)、森本早智(船岡中学校)、北本博美(町水泳部)、北本圭一(同)、小山将範(同)、福田恒己(同)、池本敏美(同)、 ソフトテニス競技 田中英樹(町ソフトテニス部) グランドゴルフ競技 十鳥英郎(町グランドゴルフ部) 	<ul style="list-style-type: none"> 水泳競技 隼小学校男子500mリレーチーム(藤原堅斗、山田雅希、上田樹、中川竜、福田真也、垣田祥一、西尾優一、松田涼平、松田直也、山本瑛治)、隼小学校男子200mリレーチーム(藤原堅斗、松田涼平、松田直也、山本瑛治) ゲートボール競技 船岡チーム(岸本憲治、福本忠行、山本忠義、中家幸子、山根勝子、岸本澄子) バレーボール競技 八頭町婦人バレーボールチーム(本田綾子、小畑和恵、山田寿子、保木本つるえ、保木本和恵、森田嘉代子、村田里子、岡村愛子、蓮佛真利子、木村礼子)

平成19年度八頭町体育協会関係事業について(予定)

平成19年度八頭町体育協会主催各種大会が下記の日程で行われますので、多数の方の参加をお願いいたします。なお、開催要項等詳しくは、大会が近づきましたら、各部落関係者等へご連絡いたします。また、都合により日程及び会場が変更になる場合がありますので、ご了承願います。

開催月日	専門部	大会名	会場	
4月15日(日)	柔道・剣道・空手	八頭町武道大会	郡家武道場	
5月13・20日(日)	ソフトボール	八頭町壮年ソフトボール大会	八東野球場、安部小学校、船岡トレーニングセンター、郡家野球場、郡家運動場等	
6月	10日(日)	バレーボール	八東地域バレーボール大会 船岡地域部落対抗バレーボール大会	若者体育館・丹比小学校体育館 船岡トレーニングセンター、船岡中学校体育館
	23日(土)	グラウンドゴルフ	八頭町グラウンドゴルフ大会	八東川水辺プラザ河川公園
	24日(日)	ペタンク	八頭町ペタンク大会	安部小学校校庭
	24日(日)	バドミントン	ビギナーズカップ	中央中学校体育館、郡家体育館
7月	7~8月	野球	八頭町野球大会(社会人の部)	郡家野球場
	7~8月		八頭町野球大会(地域対抗壮年の部)	郡家野球場
	15日(日)	バレーボール	八頭町部落対抗バレーボール大会	船岡トレーニングセンター、船岡中学校体育館
22日(日)	テニス	郡家地域部落対抗ソフトテニス大会	八東総合運動公園屋根付広場	
8月25・26日(土・日)	県事業	県民スポレク祭(水泳)		
9月	17日(祝日)	ホッケー	八頭町ホッケー大会	八頭高等学校ホッケー場
	23日(日)	陸上	船岡駅伝大会	船岡地域
	30日(日)	ペタンク	八頭町ペタンクリーグ	安部小学校校庭
10月	8日(日)	町事業	第2回森下広一杯八頭町マラソン大会	船岡中学校、船岡コース
	14日(日)	ペタンク	八頭町ペタンクリーグ	安部小学校校庭
	27・28日(土・日)	県事業	県民スポレク祭(秋季)	県内各地
11月	10日(土)	ゲートボール	八頭町親善ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付広場
	11日(日)	バドミントン	八頭町バドミントン大会	中央中学校体育館、郡家体育館
	18日(日)	バスケットボール	八頭町バスケットボール大会	郡家体育館
12月	9日(日)	卓球	八頭町民卓球大会	郡家体育館
1月	2日(水)	陸上	新春マラソン大会	八東庁舎前

みんなで公共交通を利用しましょう

時刻表が改正されました

若桜鉄道列車時刻表と、クローバーバス時刻表が次のとおり改正されましたのでお知らせします。公共交通は皆さんの日常生活には欠かせないものです。普段から積極的に利用して将来に残していきましょう。

若桜鉄道列車時刻表		平成19年3月18日改正										
		はJR因美線										
上り 鳥取方面	若桜発	6:26	7:09	8:29	10:44	12:32	15:16	16:13	17:26	18:39	20:46	22:00
	丹比発	6:34	7:16	8:37	10:52	12:40	15:24	16:20	17:34	18:47	20:53	22:07
	徳丸発	6:37	7:20	8:40	10:55	12:43	15:27	16:24	17:37	18:50	20:57	22:11
	八東発	6:40	7:23	8:43	10:58	12:46	15:30	16:27	17:40	18:53	21:00	22:14
	安部発	6:44	7:28	8:47	11:02	12:50	15:34	16:31	17:44	18:57	21:04	22:18
	隼発	6:48	7:32	8:51	11:06	12:54	15:38	16:35	17:48	19:01	21:08	22:22
	因幡船岡発	6:52	7:36	8:55	11:10	12:58	15:42	16:38	17:52	19:05	21:11	22:25
	八頭高校前発	6:55	7:40	8:57	11:12	13:01	15:45	16:42	17:55	19:07	21:14	22:28
	郡家着	6:57	7:42	8:59	11:14	13:03	15:47	16:44	17:57	19:09	21:16	22:30
	郡家発	6:59	7:45	9:00	11:15	13:06	15:57	17:00	18:04	19:19	21:20	23:03
	東郡家発	7:03	7:50	9:04	11:19	13:09	16:01	17:03	18:08	19:23	21:24	23:07
	津ノ井発	7:08	7:55	9:08	11:27	13:15	16:06	17:09	18:17	19:27	21:29	23:12
	鳥取着	7:13	8:00	9:13	11:32	13:20	16:11	17:14	18:22	19:32	21:34	23:16
	鳥取発	7:16										
宝木着	7:34	(土・休日鳥取~宝木間運転休止)										
*太枠内は郡家駅で因美線のJR列車に乗り換えとなります												
下り 若桜方面	鳥取発	5:33	7:31	9:41	11:37	13:48	16:25	17:32	18:52	19:53	21:04	22:15
	津ノ井発	5:38	7:37	9:46	11:42	13:56	16:34	17:42	18:57	19:58	21:09	22:22
	東郡家発	5:44	7:42	9:51	11:48	14:02	16:40	17:48	19:03	20:03	21:15	22:28
	郡家着	5:47	7:44	9:54	11:50	14:05	16:43	17:51	19:07	20:06	21:18	22:31
	郡家発	5:48	7:52	10:06	11:53	14:06	16:45	17:58	19:10	20:10	21:23	22:36
	八頭高校前発	5:51	7:55	10:09	11:55	14:09	16:48	18:01	19:13	20:12	21:26	22:39
	因幡船岡発	5:53	7:58	10:11	11:58	14:12	16:50	18:04	19:16	20:15	21:28	22:41
	隼発	5:57	8:02	10:15	12:01	14:15	16:54	18:08	19:19	20:18	21:32	22:45
	安部発	6:01	8:06	10:19	12:05	14:19	16:58	18:12	19:23	20:22	21:36	22:49
	八東発	6:05	8:10	10:23	12:09	14:23	17:02	18:16	19:27	20:26	21:40	22:53
	徳丸発	6:08	8:13	10:26	12:13	14:26	17:05	18:19	19:30	20:30	21:43	22:56
	丹比発	6:12	8:16	10:30	12:16	14:30	17:09	18:22	19:34	20:33	21:47	23:00
	若桜着	6:18	8:23	10:36	12:23	14:37	17:15	18:29	19:41	20:40	21:53	23:06

特急列車 郡家駅発時刻表

岡山・京都方面	
6:48	京都
8:12	岡山
9:25	京都
10:02	岡山
11:32	京都
13:06	岡山
13:31	京都
15:31	京都
16:27	岡山
17:32	京都
18:22	岡山
19:16	京都
21:56	岡山

鳥取・倉吉方面	
7:10	鳥取
10:02	倉吉
10:40	鳥取
11:51	倉吉
12:46	鳥取
13:50	倉吉
15:31	鳥取
15:51	倉吉
17:52	鳥取
18:43	鳥取
20:06	倉吉
20:54	鳥取
22:16	鳥取

クローバーバス時刻表		平成19年4月1日改正												
私 都 線				大 江 線										
便名	郡家駅	堀越	落岩着	落岩発	堀越	郡家駅	便名	郡家駅	船岡	大江着	大江発	船岡	郡家駅	
(日)1	回送			6:26	6:42	6:47	(日)1	回送			6:21	6:37	6:43	
(日)2	回送			7:22	7:38	7:43	(日)2	回送			7:15	7:31	7:37	
		7:43	大江行	大江8:05	大江8:08	船岡8:24	8:30	(日)3	8:35	8:41	8:57	9:00	9:16	9:22
(日)3	8:35	8:40	8:56	9:05	9:21	9:26	(日)4	11:18	11:24	11:40	12:03	12:19	12:25	
(日)4	9:35	9:40	9:56	9:58	10:14	10:19	(日)5	14:15	14:21	14:37	14:40	14:56	15:02	
(日)5	11:40	11:45	12:01	12:08	12:24	12:29	(日)6	15:49	15:55	16:11	16:13	16:29	16:35	
(日)6	13:05	13:10	13:26	13:45	14:01	14:06	(日)7	16:45	16:51	17:07	17:10	17:26	17:32	
(日)7	15:00	15:05	15:21	15:29	15:45	15:50		17:32	落岩行	落岩17:53	落岩17:58	堀越18:14	18:19	
(日)8	16:00	16:05	16:21	16:35	16:51	16:56	(日)8	17:45	17:51	18:07	回送			
(日)9	18:45	18:50	19:06	回送			(日)9	18:53	18:59	19:15	回送			
(日)・・・日・祝休止							(日)・・・日・祝休止							

「ノーマイカーデー」を推進しましょう!!

将来の公共交通の維持につながります 渋滞緩和や交通事故の抑制につながります 排気ガスによる地球温暖化を防止します

【時刻表に関する お問い合わせ先】

■若桜鉄道株式会社 ☎ 82-0919 ■鳥取自動車株式会社 ☎ 73-0111

ひとのうごき (敬称略)

Table with columns: 郡地域, おめでた, 誕生日, なまえ, ところ, おとうさん・おかあさん. Lists birthdays for various regions like 郡家地域, 船岡地域, 八東地域.

Table with columns: 郡地域, おくやみ, 日付, 名前, ところ, 年齢. Lists birthdays for various regions like 郡家地域, 船岡地域, 八東地域.

Table with columns: 八頭町の世帯数と人口, 世帯数, 総人口, 3月1日現在()内は前月比, 男, 女. Shows population statistics for Yazu.

鳥取地方法務局 法務局サンデー相談、

公証人と法務局職員が、平日法務局にお越しただけでない方のため、日曜日に相談所を開設して皆様のご相談に応じます。
◇日時 平成19年5月27日(日)10時から16時まで
◇場所 パレットとっとり 2階市民交流ホール ※旧鳥取銀行本店跡地
◇内容 遺言、相続、登記、戸籍、人権擁護、架空請求、心配事など、何でも相談に応じます。
◇担当者 公証人、法務局職員
◇費用 無料
【お問い合わせ先】
鳥取地方法務局総務課内 お客様相談室
☎(0857) 22-2127 IP電話 (050) 3365-6753

人権意識を高めよう 5月1日から7日までは憲法週間です

5月1~7日までの憲法週間にちなんで、裁判所、法務省および弁護士会の共催により、下記の行事を開催しますので、お気軽にご利用ください。
1. 鳥取地方・家庭裁判所(裁判所ナイトツアー)
◇日時 5月10日(木)午後6:30~8:30
◇定員 40人
◇申込先 鳥取地方裁判所総務課庶務係 ☎(0857) 22-2171
2. 鳥取県弁護士会による無料法律相談
◇日時 5月9日(水)午前10:00~午後3:00
◇場所 鳥取地方・家庭裁判所
◇定員 25人程度(当日受付順)
◇問合せ 鳥取県弁護士会 ☎(0857) 22-3912 ※ただし、開催日当日は次の裁判所へお問い合わせください。
鳥取地方・家庭裁判所 ☎(0857) 22-2171
3. 鳥取地方法務局による特設人権相談所

Table with columns: 日時, 場所. Lists consultation events: 5月1日(火)午後1:00~4:00 鳥取市宝木地区公民館, 5月1日(火)午前9:00~11:30 智頭町智頭町総合センター, 5月7日(月)午前9:00~12:00 岩美町岩美町社会福祉協議会

◇問合せ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

4月は・・・

固定資産税 第1期分 軽自動車税 全期分 の納付月です

完納にご協力をお願いします

農業委員会

平成19年度 農作業標準賃金決まる

平成19年度農作業標準賃金について、3月6日、農作業標準賃金検討会を開催し、協議を行いました。検討会では、現在の標準額が〇〇円~〇〇円と幅を持たせてあり、わかりづらいという意見があり、標準額を1本化する事になりました。農業委員会ではこの検討会で決まった標準額を、3月9日の定例農業委員会において審議し、正式に決定しました。
なお、平成19年度八頭町農作業標準賃金表は広報4月号と一緒に区長さんを通じて配布します。この賃金表は、八頭町の標準額を示したものですので、農地の形状、作業内容等により通常と異なる場合は話し合いにより決めてください。
【お問い合わせ先】
農業委員会事務局(八東庁舎) ☎84-1227

【おまな動き】 3/9

- 第12回農業委員会 議事
1. 農地法の規定による許可申請
・第3条(所有権移転) 8件
2. 農用地利用集積計画の決定 70件
3. 農作業標準賃金の決定について
報告事項
・農地法第20条第6項(合意解約) 3件
・農業用施設建設に伴う届出 1件
・地籍調査事業に伴う地目変更について 57件
協議事項
・今後の農地政策の検討について
・八頭町水田農業ビジョンについて
・規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申の概要について

※農地の所有権移転・転用、利用権設定等に係る申請は毎月25日で締め切り、翌月に開催される農業委員会で審議しますので、農業委員会事務局(八東庁舎)、産業課(本庁舎)、産業建設課(船岡庁舎)へ提出してください。

事業主の皆さん、労働保険の「年度更新」はお済みですか？

労働保険の年度更新手続きを5月21日までに行ってください。申告書は、期間中県内各所に設ける集合受付会場(案内封筒の裏面参考)または鳥取労働局で受け付けています。(保険料納付は労働局か金融機関で)

【お問い合わせ先】
鳥取労働局労働保険徴収室 ☎(0857) 29-1702

虐待から子どもたちを守ろう!

虐待の現場を見た時、虐待されているのではないかと思われた時、そのような場合はすぐに役場や相談窓口にご連絡ください。迅速な対応で子どもたちの人権を守りましょう。(連絡先等は本紙の9ページ下の関連記事をご覧ください。)

知っていますか? 虐待のタイプ

- 身体的虐待
子どもの身体に外傷を与えたり、生命に危険を及ぼすような暴力を加えること。
〔具体例〕殴る、蹴る、タバコの火を押しつける、逆さつりにする、戸外にしめだす、異物を飲ませるなど。
性的虐待
子どもにわいせつな行為をしたり、させること。
〔具体例〕子どもに性的行為を強要する、子どもに性器や性交をみせる、子どもをポルノの被写体にするなど。
ネグレクト(養育放棄など)
健康状態を損なうほどの不適切な養育、養育の放棄、保護の怠慢。
〔具体例〕適切に食事を与えない、服を着替えさせない、医者診察を受けさせない、学校に登校させない、乳幼児を車の中に放置するなど。保護者以外の同居人が虐待行為を行なっているにもかかわらず、それを放置することも含まれます。
心理的虐待
言葉や態度で子どもの心を傷つけ、心理的外傷を負わせる行為。
〔具体例〕言葉による脅かし、無視・拒否的な態度、兄弟姉妹の間で著しく差別的な扱いをするなど。

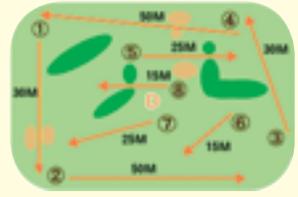
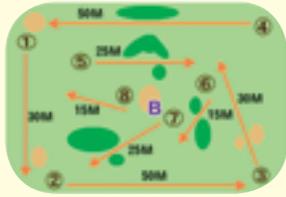
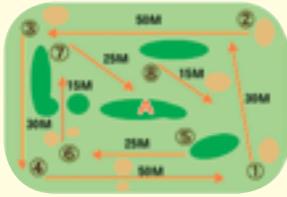
小学生~高校生のための 夏休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、13事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

- ◇内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動等
◇派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー・韓国・中国
◇締切 6月上旬(8日)、中旬(20日) ※事業による
【お問い合わせ・資料請求先】
(財)国際青少年研修協会 ☎03(3359)8421
E-MAIL info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp

八東川水辺プラザ河川公園グラウンド・ゴルフ場が、 日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースとなりました。

■コースの概観図（上流側から、A・B・C・Dとなります。）



■券発行場所

各庁舎1階	平日	土・日・祝日 (日直対応)
本庁舎(総務課)	8:00～	8:00～
船岡庁舎(産業建設課)	8:30～	-
八東庁舎(産業建設課)	8:30～	-

(注)使用料金は、スケートパーク、アプローチ・ゴルフ場とも共通です。複数の施設を使用する場合、それぞれ購入してください。



認定コース証

■使用料金

区分	町内	町外
1日券	200円	300円
1か月券	600円	1,000円
6か月券	3,000円	5,000円
1年券	5,000円	8,000円
貸切	1面×1時間×1,000円	

※貸切は事前に予約が必要です。(建設課)
 ※使用開始の3日前から、購入できます。(全券)
 ※年度をまたがっての購入はできません。(1か月・6か月券)
 ※購入日からの計算になります。(1か月・6か月券)
 ※購入月により、減額されます。(年券)
 ※1面、50人前後が基準です。(貸切)
 ※子ども料金は、それぞれ大人料金の半額です。

■使用料金

団体(子ども会・部落行事等)使用の場合、テント・スティック・ボールを貸し出しします。また、使用団体の責任において後始末をする場合は、この時に上流の多目的広場を駐車場、バーベキュー等に利用することを承認します。

【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎ 76 - 0206

ゴルフテンウィークは家族や仲間とおもいきり遊ぼう!

—豊かな自然がみなさんをお待ちしています—

第13回ふなおか竹林まつり

- ◆日時 4月29日(日) 10:00～15:00(受付 9:00～)
- ◆会場 船岡竹林公園(八頭町西谷)

タケノコ掘りを体験したり、当日に自作した竹トンボを飛ばす競争を競うなど、さまざまな企画を準備しています。詳細については八頭町役場船岡支所産業振興課まで ☎ 72 - 3972



八東ふるりの森 オープンイベント開催!

4月29日(日)

休日のひととき、美しいブナの原生林をお楽しみください。



詳細については八頭町役場八東支所産業振興課まで ☎ 84 - 1226

安徳の里姫路公園まつり

<5月3日(木)開催予定>

今年もみなさんが楽しめるイベントを企画中です。お楽しみに!(釣り大会等を行う予定です。)



今後、詳細については八頭町ホームページか役場産業課まで ☎ 76 - 0208